

<背景>

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。

また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。

スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)
H29年[平日1日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間(H30.7総務省情報通信政策研究所調査)
10代：携帯電話0.6分、固定通話0.3分、ネット通話4.0分、ソーシャルメディア利用54.0分、メール利用17.8分

<事業概要> SNS等を活用した相談体制の構築に対する支援 SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究(新規)

事業形態： 補助事業(補助率:定額) 委託事業

実施主体： 原則、都道府県・指定都市

但し、指定都市を除く市区町村は、将来的な都道府県等による広域的な相談体制の構築に資すると認められる場合に限る。
民間団体等

実施箇所： 30箇所 1団体

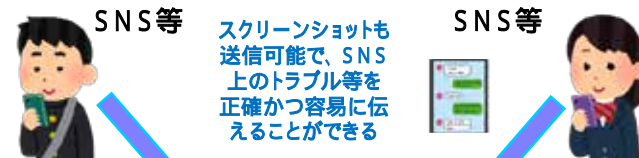
事業内容：

- ・ **相談対象者** : 原則、児童生徒
- ・ **相談受付時間** : 児童生徒が相談しやすい平日午後5時～午後10時までや、長期休業明け前後や日曜日など。

・ **実施内容** :

既に相談体制が立ち上げられている地域において、児童生徒が相談しやすいよう改善を図った相談体制を構築。(既に文部科学省の事業を実施した自治体に限る。)
相談体制が立ち上げられていない地域においてSNS等を活用した相談を行いつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究。

【イメージ】SNS等を活用した相談



教育委員会、総合教育センターや民間団体等で受信



(例)自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ



さらに、広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業を実施する厚生労働省と、児童生徒を対象とする文部科学省がそれぞれの取組から得た知見を共有するなど連携し、SNS等を活用した相談対応の強化を図る。